

滋賀県基本構想原案について

1 趣旨

現行の滋賀県基本構想が今年度末をもって計画期間が終了することから、新たな基本構想の策定に向け、昨年度から県民等との意見交換を行うとともに、基本構想審議会で議論を進めてきた。今般、9月25日の基本構想審議会答申を踏まえ、原案を作成した。

2 これまでの策定経過

(1) 県議会常任委員会

平成29年	8月	9日	次期基本構想の策定について（検討の進め方等）
30年	2月	7日	次期基本構想の策定について（構成イメージ）
	5月16日		次期基本構想の策定について
	6月13日		次期基本構想骨子案について
	8月	6日	次期基本構想素案について
	9月12日		次期基本構想（答申原案）について

(2) 基本構想審議会

平成29年	8月21日	第1回（諮問）	
30年	2月	1日	第2回（時代の潮流、滋賀の強み、将来の滋賀を考える 視点、目指す2030年の姿等）
	5月29日	第3回（次期基本構想（骨子案））	
	7月19日	第4回（次期基本構想（素案））	
	9月	3日	第5回（次期基本構想（答申原案））
	25日		審議会答申

(3) 県民等との意見交換

- ・各分野の団体や大学生などの多様な主体から御意見をいただいている。
平成29年9月～ 58回（団体等32、個人26）
- ・県民提案募集
平成30年6月14日～27日 31提案（団体4、個人27）

(4) 市町との意見交換

平成30年6月 市町との意見交換会（県内2ブロック）

3 今後の予定

10月上旬	県民政策コメント、市町意見照会（1か月間）
11月下旬	常任委員会に県民政策コメント結果の報告
11月議会	県議会に策定状況の報告（基本構想案（案））
2月議会	県議会に議案上程

滋 賀 県 基 本 構 想

【原案】

滋 賀 県

目次

1	はじめに.....	1
	（1）基本構想について.....	1
	（2）基本構想の計画期間.....	1
2	2030年の展望.....	2
	（1）SDGs（持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals）.....	2
	（2）人口減少と高齢化の進行.....	2
	（3）第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現.....	5
	（4）自然環境と災害.....	6
3	基本理念.....	8
4	みんなで目指す 2030年の姿.....	9
	（1）人 自分らしい未来を描ける生き方.....	10
	（2）経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業.....	13
	（3）社会 未来を支える 多様な社会基盤.....	16
	（4）環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み.....	18
	（5）目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴.....	19
5	県の政策の方向性.....	22
6	政策の推進方法.....	25

1 はじめに

(1) 基本構想について

●みんなの力を合わせて、目指す未来をつくります。

この「滋賀県基本構想」は、みんなの力を合わせ滋賀の未来をつくっていくための将来ビジョンです。県は、その実現に向け、一緒に取組を進めます。

●SDGs の特徴を生かします。

この基本構想では、目指す 2030 年の姿として、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、将来にわたり持続可能な滋賀の姿を描きます。その実現のため、「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組である SDGs¹ の特徴を生かします。

(2) 基本構想の計画期間

●2030 年度までの 12 年間の計画とします。

私たちはこれから、人口減少、急激な高齢化、第 4 次産業革命²と呼ばれる技術革新、リニア中央新幹線など都市の姿を変えうる高速交通の整備といった大きな社会的変化に直面します。

この基本構想は、これらの大きな変化のその先、2030 年度までの 12 年間(2019 年度～2030 年度)の計画とします。

年	主な動き
2013	・滋賀県の人口のピーク
2025	・団塊世代が全て 75 歳以上に
2027	・リニア中央新幹線（品川～名古屋）開通
2030	・労働力人口が 2013 年から 900 万人程度減少

¹ SDGs：P2 本文参照

² 第 4 次産業革命：ICT(情報通信技術)の急速な発展のもと、IoT(Internet of Things)、ビッグデータ、人工知能、ロボットなど、産業や社会構造の転換を図るほどの技術革新。

2 2030年の展望

ここでは、目指す未来を描くための前提として、2030年の世界・日本、そして滋賀を展望します。

(1) SDGs (持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)

世界・日本

●SDGsは世界共通の目標です。

2015年9月、国際連合で採択された「SDGs(持続可能な開発目標 Sustainable Development Goals)」は、「経済」、「社会」、「環境」のバランスをとりながら持続可能な社会を実現するための、全ての国に共通する目標です。

滋賀

●滋賀にはSDGsの精神を先取りした取組などがあります。

滋賀では、琵琶湖を中心とした環境保全活動が官民を挙げて取り組まれてきました。また、近江商人の「三方よし」³など、滋賀で培われ、全国に誇るべき思想があります。これらの取組や考え方は、SDGsの精神と合致しています。

(2) 人口減少と高齢化の進行

世界・日本

●世界的には人口増となる一方、日本では人口減少と超高齢化が同時に進行しています。

世界的には人口増が続く一方、日本では既に人口減少社会、超高齢社会⁴に突入していて、人口は2015年の1億2,709万人から2030年には1億1,913万人(▲6.3%)へと減少し、さらに2045年には1億642万人(▲16.3%)まで減少する見込み⁵です。

年代別では、生産年齢人口⁶は2015年の7,728万人から2030年には6,875万人(▲11.0%)になると見込まれる一方、老年人口⁷は増え続け、人口の3分の1近くになる見込みです。

●社会保障費が増大。支える人、支えられる人のバランスを変えていく必要があります。

老年人口の増加と生産年齢人口の減少により、日本の社会保障制度の持続可能性が課題となっています。社会保障給付は75歳を超えてから医療・介護費用が大きく増大する傾向にあり、団塊の世代が75歳に達する2025年にかけて、医療保険と介護保険の給付費が急増する見込みです。

このような中、65歳以上を一律に高齢者とみる画一的な考え方を見直し、全ての世代の人々が希望に応じて意欲、能力を生かして活躍できる社会を目指す必要があります。

●「人生100年」を前提とした人生設計が必要な時代です。

2015年に男性80.77歳、女性87.01歳であった日本の平均寿命は、2030年にはそれぞれ82.39歳、

³ 三方よし:「売り手よし、買い手よし、世間よし」という言葉に表される、物を販売する際の売り手と買い手双方にとって利益があることに加え、商いを行う地域にとっても益する行為が大事である、という近江商人の経営理念。

⁴ 超高齢社会:65歳以上の人口の割合が全人口の21%を超える社会

⁵ 出典:日本の将来推計人口(2017年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)※出生中位・死亡中位推計 年代別推計も同じ

⁶ 生産年齢人口:15歳以上64歳以下の人口

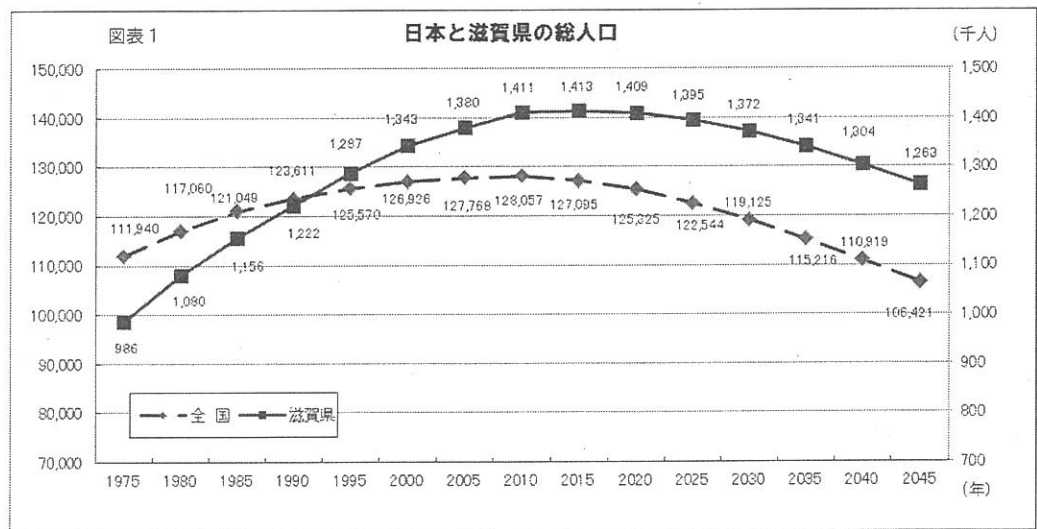
⁷ 老年人口:65歳以上の人口

88.72歳まで延びると予測されています⁸。また、「日本では、2007年に生まれた子どもの半数が107歳より長く生きる」との研究結果⁹が報告されています。長寿は喜ばしいことですが、経済面や健康面、社会とのつながり等に不安を感じる人も多く、「人生100年」を前提とした人生設計が必要な時代となっています。

滋賀

●人口減少と高齢化は全国より少し遅れて、しかし確実に深刻化します。

滋賀県の人口は、2013年ごろをピークに、既に減少局面にあると考えられます。2013年には初めて転出者が転入者を上回り、2016年以降は死亡数が出生数を上回っています。全国状況と比べ人口減少のスピードが緩やかなものの、このまま出生数が減少し、若い世代の流出が続いた場合、2015年に約141万3千人であった人口は、2030年には約137万2千人（▲2.9%）まで減少、さらに2045年には約126万3千人（▲10.6%）まで減少する見込み¹⁰です。

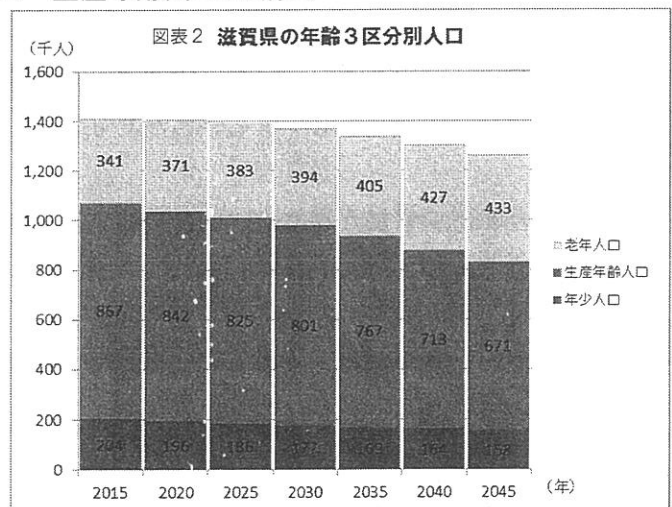


出典：国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

(全国に比べ若い世代が多いものの、今後年少人口・生産年齢人口は減少)

滋賀県は、年少人口¹¹割合が全国2位、生産年齢人口割合が全国8位であり、全国的に見ると若い世代の割合が高い県とすることができます。

しかしながら、今後、年少人口は2015年の約20万4千人から2030年には約17万7千人（▲13.1%）、生産年齢人口は2015年の約86万7千人から2030年には約80万1千人（▲7.7%）とそれぞれ大きく減少する見込みです。



出典：国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

⁸ 出典：実績値：平成27年都道府県別生命表(厚生労働省) 予測値：日本の将来推計人口(2017年推計)(国立社会保障・人口問題研究所) ※死亡中位の値

⁹ 出典：Human Mortality Database, University of California, Berkeley(USA) and Max Planck Institute for Demographic Research(Germany)

¹⁰ 出典：日本の地域別将来推計人口(2018年推計)(国立社会保障・人口問題研究所) 年代別推計も同じ

¹¹ 年少人口：0歳以上14歳以下の人口

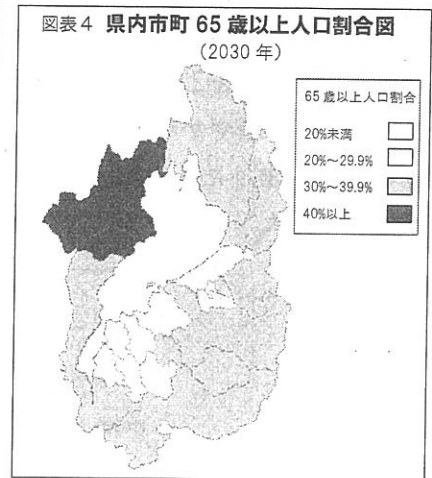
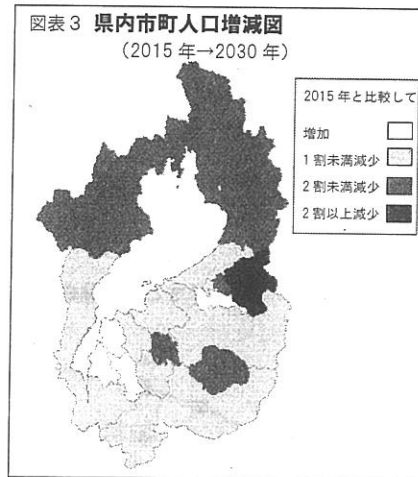
（全国に比べて進行が遅れた高齢化。今後、高齢化が急加速）

滋賀県の高齢化率は、2015年の24.2%（全国 26.6%）から2030年には28.8%（全国 31.2%）になると見込まれ、全国に遅れて高齢化が進行します。しかしながら、高齢者数では、2015年の約34万1千人から2030年には約39万4千人に急増（15.3%増）し、全国（9.7%増）より高い増加率となる見込みです。

（人口動向や高齢化の進み方は地域により様々）

滋賀県全体では全国に遅れて高齢化が進行していますが、既に全国より早いスピードで高齢化が進んでいる地域もあり、県内でも地域により人口動向の状況は二極化する見込みです。

なお、高齢化が緩やかに進んでいる地域においても、今後急速に高齢化が進む見込みです。



出典：国勢調査(総務省)、国立社会保障・人口問題研究所推計により作成

想定されるリスク

●住民の減少と高齢化による地域コミュニティの弱体化

都市部、中山間地域いずれにおいても、コミュニティの弱体化や空き家・空き地などの増加が進み、地域によっては集落そのものが維持できなくなる恐れがあります。このことにより、地域で守り伝えてきた有形無形の文化財などの保存・継承が困難となる恐れがあります。

また、コミュニティ意識の薄い地域や弱体化した地域では、住民同士の助け合いが減り、高齢単身世帯が増加する中、住民の孤立化などの地域課題に対応できなくなる恐れがあります。

●様々な分野の人材不足による県内産業や医療・福祉への影響

様々な分野の人材が不足し、産業の成長を妨げる恐れがあるほか、介護、医療など高齢社会を支えるサービスを十分に提供できなくなる恐れがあります。

●多様な人々の社会参加が進まない場合の地域活力の減退

人口減少が進む中、一人ひとりの人権と多様性が尊重され、性別、年齢、病気・障害の有無、国籍などに関わらず、誰もがそれぞれの力を出し合い、社会を支え合うことがますます重要となっています。しかしながら、社会制度や人々の意識の問題で多様な人々の社会参加が進まない場合、地域の活力が減退する恐れがあります。

●生活に必要な買い物や交通などの利便性の低下

中山間地域での人口減と労働力不足などの影響により、買い物や交通の利便性が大きく低下し、日常生活に支障をきたす恐れがあるほか、市街地の拡散や国・地方の財政状況の悪化により、これまでどおりの行政サービスの維持が困難となる恐れがあります。

●国内市場の縮小による県内産業への影響

国内人口の減少による国内市場の縮小により、特に国内市場に大部分を依存する製品、農林水産物、サービス等については大きな影響を受ける恐れがあります。

●事業承継が進まない場合の地域生活への影響

県内企業の99.8%を占める中小企業・小規模事業者などにおいて適切な事業承継が進まない場合、熟練した技術の断絶、地場産業や伝統産業の衰退、サプライチェーン¹²の寸断、住民生活を支える事業者の廃業等、県内産業や地域生活に様々な影響が及ぶ恐れがあります。

●農林水産業の縮小

担い手の確保や高度な経営感覚を持つ農林水産業者の育成が進まず、効率的な生産基盤の構築が遅れた場合、農林水産業が縮小する恐れがあります。

●社会資本の老朽化の進行

多数ある社会資本の維持管理に膨大な予算がかかる中、高度経済成長期以降に官民により整備された社会資本の更新時期が到来します。これらが適切に更新されず老朽化が進んだ場合、事故の発生や防災、防犯上の問題につながる恐れがあります。

●自然環境を守る担い手の減少

一次産業従事者等が減少し、暮らしと琵琶湖や里山、森林など自然との関わりがさらに希薄化することにより、森林や農地など二次的自然¹³の荒廃や多面的機能の低下が進む恐れがあります。特に中山間地域では、耕作放棄地や荒廃林がますます増加する恐れがあります。

(3) 第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現

世界・日本

●第4次産業革命を通じた Society5.0 の実現が、経済や社会に大きなインパクトをもたらします。

第4次産業革命と呼ばれる技術革新が、従来にないスピードで進行しています。これらの技術革新は製造・流通分野、金融分野、医療・ヘルスケア分野、農林水産分野など多様な産業へ大きなインパクトをもたらすとともに、労働や生活などあらゆる物事を根底から変えるものです。

このため、日本においては、第4次産業革命を通じ、サイバー空間¹⁴と現実空間の融合による「超スマート社会」(Society5.0¹⁵)、すなわち、「必要なもの・サービスを、必要な人に、必要なときに、必要なだけ提供し、社会の様々なニーズにきめ細かくに対応でき、あらゆる人が質の高いサービスを受けられ、年齢、性別、地域、言語など様々な違いを乗り越え、生き活きと快適に暮らすことのできる社会」の実現を目指すこととされています。

また、世界中の国々は、日本に先駆け、第4次産業革命を意識した国家戦略を推進しています。この

¹² サプライチェーン：原材料・部品等の調達から、生産・流通を経て消費者に至るまでの製品やサービスの全プロセスの繋がり。

¹³ 二次的自然：人手が加えられることにより維持されてきた自然。原生自然に対する言葉。

¹⁴ サイバー空間：コンピュータネットワーク上に構築された、物質的には存在しない仮想的な情報空間。

¹⁵ Society5.0：日本が、第5期科学技術基本計画（2016年度～2021年度）で提唱。「狩猟社会」「農耕社会」「工業社会」「情報社会」に続く、人類史上5番目の新しい社会として名付けられた。

ような中、第4次産業革命を支える高度人材の獲得競争が激しくなることや、第4次産業革命の影響による就業構造の転換、労働移動¹⁶が発生することが予想されます。

想定されるリスク

●技術革新への対応が遅れた場合の産業の競争優位性の低下

第4次産業革命による技術革新はあらゆる分野に及び、世界中の企業が、従来の業種の垣根を越えて、先端技術やデータを活用した製品やサービス開発を行うことになると考えられます。技術革新への対応が遅れた場合、これまで滋賀が優位にあった産業分野においても競争優位性が失われる恐れがあります。

(4) 自然環境と災害

世界・日本

●人間活動に起因する地球温暖化が深刻化しています。

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)¹⁷は、第5次評価報告書(2014年)において、地球温暖化は人間活動に起因する温室効果ガスの増加が原因であるとほぼ断定しています。世界の平均気温は上昇傾向にあり、日本をはじめ、世界各地で異常気象が頻発しています。

●パリ協定の発効により、世界は脱炭素社会に向かっていきます。

地球温暖化対策の新たな国際的枠組みとして、2015年にパリ協定が採択されました。パリ協定は、世界全体の平均気温の上昇を2℃より十分低く抑えるとともに、1.5℃に抑える努力を追求すること等を定めています。

これを受け、世界では、国家はもとより、民間の取組も進んでいて、多数の民間企業が独自の削減目標を設定し、対策をとっているほか、企業の環境面、社会面等への配慮を投資の判断材料とするESG投資¹⁸の拡大などの動きがあります。

日本においても、パリ協定を踏まえ、今世紀後半の世界全体での脱炭素社会の構築に向け、温室効果ガスの長期大幅削減を実現するための取組が進められています。

●エネルギーの安定的な確保とともに、新しいエネルギー社会の実現が必要です。

日本のエネルギーはその多くを化石燃料¹⁹に依存しています。原子力発電に対する不安が残る中、再生可能エネルギー²⁰の導入など、新しいエネルギー社会をできる限り早く実現していくことが求められています。

●生態系のバランスが崩れてきています。

外来種の侵入と定着等により生物多様性が損なわれ、世界の多くの生物が絶滅危惧種となっています。

¹⁶ 労働移動：労働力の企業間、産業間、職業間などの移動。

¹⁷ 気候変動に関する政府間パネル(IPCC)：人為起源による気候変化、影響、適応および緩和方策に関し、科学的、技術的、社会経済学的な見地から包括的な評価を行うことを目的として、1988に国連環境計画と世界気象会議により設立された組織。

¹⁸ ESG投資：①環境(environment)－地球温暖化対策や生物多様性の保護活動、②社会(social)－人権への対応や地域貢献活動、③企業統治(governance)－法令遵守、情報開示等に配慮している企業を重視して行う投資のこと。それぞれの頭文字を合わせた言葉。

¹⁹ 化石燃料：石炭、石油、天然ガスなど、過去の植物や動物の死骸が地中に堆積し、変化して生成した燃料。これらの燃焼に伴い発生する二酸化炭素が地球温暖化の主要な要因とされている。

²⁰ 再生可能エネルギー：化石燃料以外のエネルギー源のうち永続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、バイオマスなどがある。

国内では特定外来生物²¹が近年増加傾向にあり、生態系のバランスが崩れてきています。

●大規模災害がたびたび発生しています。

近年、全国的に異常気象による豪雨や地震による大規模災害がたびたび発生しています。

想定されるリスク

●気候変動による農林水産業や生態系など幅広い領域への影響

県内の気温も琵琶湖表層の水温も上昇傾向にあり、高温や水不足等の影響による農作物の収量・品質低下、琵琶湖の生態系や水産業への影響、動植物の生息・生育地の環境変化による生物多様性への影響、豪雨等異常気象の頻発による災害の発生等の恐れがあります。

●脱炭素化の流れに対応できない場合の経営上の不利益

脱炭素化²²の流れの中、市場が求める製品やサービスが変わることが予想されます。また、環境等へ配慮した経営が求められ、それらを重視した投資行動が世界中で広がっています。これらに対応し、脱炭素化に向けた経営転換ができない場合、経営上不利となる恐れがあります。

●琵琶湖流域における生態系のバランスの変化

琵琶湖の水質は改善傾向にある一方で、野生鳥獣による被害の継続や新たな外来生物の侵入・定着等により、生物多様性が劣化し、生態系のバランスの崩れや水産資源の減少等の影響が生じる恐れがあります。

●地震などの大規模災害

滋賀県では、琵琶湖西岸断層帯²³をはじめとした活断層による地震や、南海トラフ地震²⁴による大規模災害の発生が危惧されています。

特に南海トラフ地震の30年以内の発生確率は70%~80%程度とされており、滋賀県をはじめ、西日本を中心に大きな人的・物的な被害をもたらす、日本全体の経済にも大きな影響が生じる恐れがあります。

また、集中豪雨や河川の氾濫等、地震以外の災害や複合災害²⁵のリスクも高まっています。

²¹ 特定外来生物：生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものから指定される外来生物。

²² 脱炭素化：温室効果ガスの人為的な排出量と吸収源による除去量との均衡を達成すること。

²³ 琵琶湖西岸断層帯：高島市から大津市にいたる約59kmの断層帯。今後30年以内の地震発生確率は1%から3%とされている。

²⁴ 南海トラフ地震：駿河湾から日向灘沖にかけてのプレート境界を震源域として概ね100~150年間隔で繰り返し発生してきた大規模地震。前回の南海トラフ地震が発生してから70年以上経過した現在、次の南海トラフ地震発生への切迫性が高まっていると言われる。

²⁵ 複合災害：同時または連続して2以上の災害が発生し、それらの影響が複合化することにより、被害が深刻化し、災害応急対応が困難になる事象。

3 基本理念

変わる滋賀 続く幸せ (Evolving SHIGA)

「幸せでありたい。」 これは、誰にも共通する思いです。

「幸せ」の感じ方は、一人ひとりの価値観により異なります。また、その価値観は時代によっても変わってきました。

私たちは今、非常に大きな変化に直面しています。しかもその変化は、世界がこれまで経験したことのないものです。

この未知の変化の中で、私たちがしなやかに変わり続け、行動することにより、一人ひとりが幸せを感じることができる滋賀をみんなの力でつくります。

世界に先駆けて人口減少・超高齢社会に突入した私たちは、同時に、人生 100 年時代と言われる長寿社会の到来、あらゆる産業や社会生活を変え得る第 4 次産業革命と呼ばれる飛躍的な技術革新、世界的な脱炭素化社会の進展など、非常に大きな変化に直面しています。私たちを取り巻く経済、社会、環境の変化は、世界がこれまでに経験したことのないものとなるでしょう。

古くから交通の要衝であり、今も多くの人の往来がある滋賀は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきました。また、経済成長と環境保全との両立などに官民挙げて取り組み、自分たちの力で地域を良くしてきた経験を持っています。

世の中の変化が大きく、人々の価値観も多様化する中であって、一人ひとりが幸せを感じるためには、今直面している未知の変化にひるむことなく、先人の知恵や経験を生かしながら、時代に合わせてしなやかに変わり続ける必要があるのではないのでしょうか。

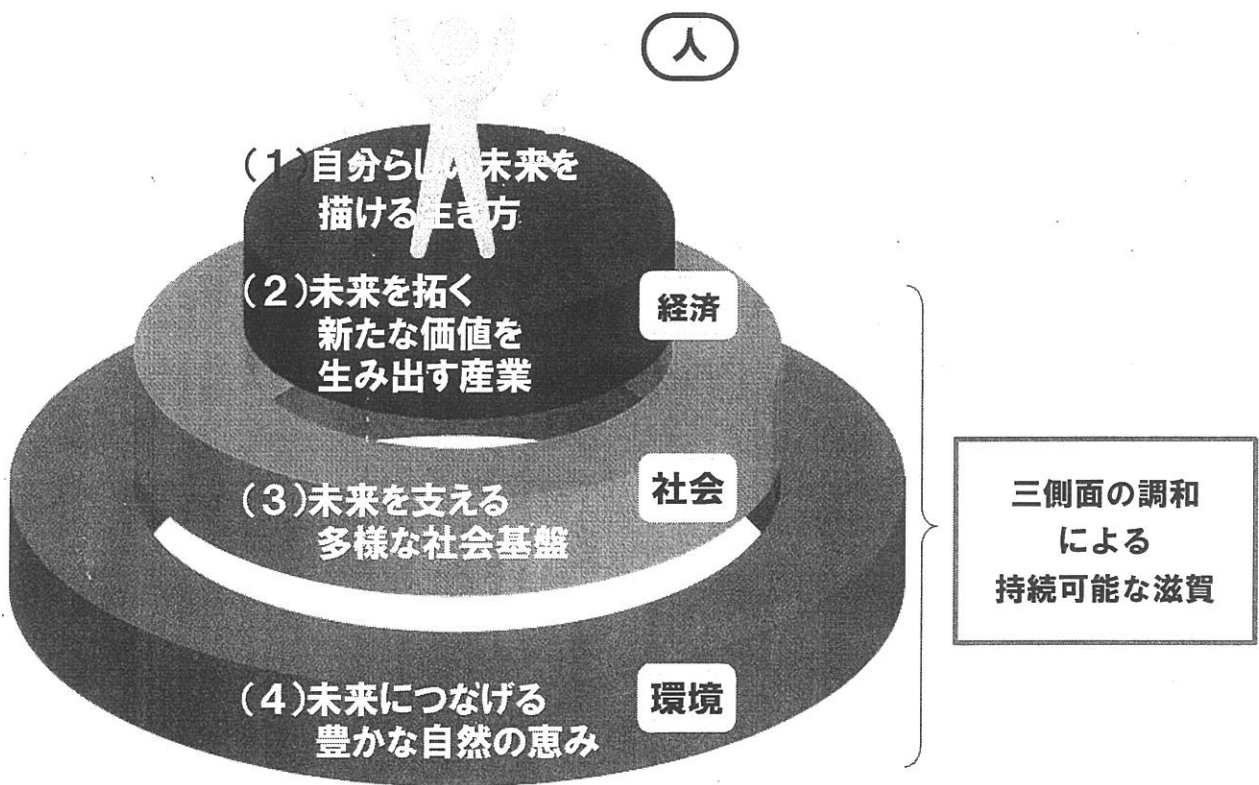
私たちは、経済、社会、環境のバランスが取れていて、将来世代も含めた誰もが新しい豊かさを感じながら、一人ひとりが尊重され自分らしく生きることができる、「未来へと幸せが続く滋賀」を、みんなの力でつくります。

※Evolving SHIGA：外部の環境変化に合わせ、伝統・文化や先人の知恵などを生かしながら、柔軟に発展していく滋賀の姿を「evolving(進化)」という言葉で表現したもの。

4 みんなで目指す 2030 年の姿

基本理念の実現に向け、みんなで目指す 2030 年の姿を、「人」「経済」「社会」「環境」の 4 つの視点で描きます。これは、自分らしい未来を描くことができる生き方と、その土台として、SDGs の特徴でもある、経済、社会、環境の三側面のバランスの取れた持続可能な滋賀を目指すものです。

この実現のためには、行政だけではなく、県民一人ひとり、また、NPO、企業、大学等の多様な主体が共通の思いを持ち、互いに連携しながら取組を進めていく必要があります。



(1) 人 自分らしい未来を描ける生き方

年齢、性別、病気・障害の有無などにかかわらず、誰もが生涯を通じ、様々なつながりの中で自分らしくからだも心も健やかな生活を送ることができるようになり、健康寿命²⁶が延びています。

また、より自分らしい「柔軟で多様なライフコース²⁷」を自由に選択し、生涯現役で活躍することや、何度でも再挑戦することができるようになっていきます。

①生涯を通じた「からだところの健康」

●バランスの取れた食事、スポーツ・運動の習慣などにより、健康的な日常生活が送られています。

若い頃から、県産食材などを生かしたバランスのとれた食事をおいしく食べ、スポーツ・運動をする習慣が身に付いているなど、健康的な日常生活が送られています。こうしたことなどにより、病気の発症、重症化や介護の予防につながり、医療費を始めとする負担の軽減にもつながります。

●誰もが居場所や生きがいを持ち、スポーツや文化芸術等に親しみながら心豊かに生活しています。

誰もが、希望に応じ、生涯を通じて、仕事や家庭、地域での役割、スポーツ・文化芸術活動、生涯学習、自然や農業とのふれあいなどに取り組むことができる環境が整えられています。

地域でのつながりや同じ価値観をもつ仲間とのつながりなどの中で、いくつになっても居場所や生きがいを持ち、心豊かに生活しています。

●誰もがいつまでも様々な場面で自分らしく活躍することができるようになっていきます。

病気、障害がある人や、高齢により身体機能や認知機能が低下した人が必要に応じ先端技術によるサポートも受けながら、仕事や家庭、地域など様々な場面でいつまでも自分らしく活躍することが可能となっています。

●病気予防・健康管理が充実しています。

病気予防の重要性が社会に浸透していて、誰もががんや生活習慣病²⁸などの検診を受けているほか、先端技術を活用した健康管理も広く行われています。また、一人ひとりの健康づくりのための活動が広がっています。

●こころの健康についての支援を受けやすくなっています。

子どもの頃から、自尊心²⁹が醸成され、誰もが、自分を大切に、他人を大切にする気持ちを持っています。困りごとを抱えたときの相談先が身近にあり、誰もが、様々な人々や組織の支援を受けやすくなっています。また、こころの健康を阻害する社会的な問題への対応が取られています。

●救急医療、高度・専門医療、リハビリテーション、在宅医療、介護など、切れ目なくサービスを受けることができます。

効率的かつ質の高い医療・介護の提供体制が構築され、病院や診療所、薬局、介護施設などの間で

²⁶ 健康寿命：人の寿命において、健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間をいい、特に本県では日常生活動作が自立している期間の延伸を目指している。

²⁷ ライフコース：個人が一生涯の間にたどる道筋のこと。

²⁸ 生活習慣病：食事習慣、運動習慣、喫煙および飲酒などの好ましくない生活習慣の積み重ねが原因となって起こる疾患の総称。糖尿病、高脂血症、高血圧、虚血性心疾患など。

²⁹ 自尊心：生まれてよかった、できることがある、必要とされている等、自分自身を肯定的に捉える感情。

情報連携が進み、生まれるときから人生の最終段階を迎える時まで、切れ目なく医療や介護などのサービスを受けることができるようになっていきます。また、遠隔医療技術の発達により、医療人材が不足する地域などでも適切な医療を受けることができるようになっていきます。

●**子どもを安全・安心に生み育てる環境が整い、子どもの健やかな育ちを支えています**

子どもが安全・安心な環境で健やかに生まれ育つことができるよう、誰もが出産や子育てに対する安心感を持つことができる、切れ目ない子育て支援環境が整っています。また、困難な課題を抱える子どもたちを社会全体で育む環境が整えられています。

●**人生の最終段階を迎える時まで、人とのつながりがある中で自分らしい暮らしを続けています。**

いつまでも、住み慣れた地域など親しい人とのつながりがある中で、孤立することなく自分らしく安心して暮らし続け、自らが望むような最期を迎えることができるようになっていきます。

②**柔軟で多様なライフコース**

●**意欲に応じて複数の役割を持つことができるようになっていきます。**

複数の仕事を持つことや仕事をしながら NPO 活動やボランティア活動を行うことなど、意欲に応じて複数の役割を担う人も多くなっています。これにより、多くの人が様々な立場や場面で社会を支えているほか、一つの役割を終えたときでも、途切れることなく社会とのつながりを持ち続けることで、一人ひとりの大きな安心にもつながっています。

●**柔軟で多様なライフコースを選ぶことができ、再挑戦もしやすい社会になっています。**

画一的なライフコースではなく、年齢にかかわらず、学び方、働き方、子育て、介護などを柔軟に組み合わせた「柔軟で多様なライフコース」を選択することができるようになっていきます。

また、長期的な離職・失業や不利な条件での労働を余儀なくされた人など困難な状況にある人も、置かれた状況が固定化されることなく、望むように再挑戦しやすい社会となっています。

●**いつでもどこでも学び続けることができるようになっていきます。**

県内大学・短期大学等の高等教育機関や民間機関において、オンライン講座を含む社会人向け講座が数多く開講されていて、いつでもどこでも、本人の状況に応じて必要な知識や技能を習得するための教育（リカレント教育³⁰）の機会を得て、生涯、仕事や社会活動のための専門的な教育を受けることができるようになっていきます。

●**変化・未知の時代をたくましくしなやかに生きていくための力を高めています。**

子どもたちが、確かな学力と豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ社会の状況に応じて必要な多くのことを自ら学び、多様な人と連携しながら新しい課題を解決していく姿勢を身に付けています。これにより、誰もが自分の個性を生かしながら、未知の時代をたくましくしなやかに生きていくための力を高めています。

³⁰ リカレント教育：学校を卒業し、社会人になったあと、必要に応じてあらためて大学等で学び直すこと。

●**教育環境が充実し、置かれた環境にかかわらず誰もが主体的にライフコースを描いています。**

教育環境が充実し、子どもたちは置かれた環境にかかわらず、個性や能力に応じて主体的にライフコースを描くことができるようになっていきます。

また、様々な要因で学校に通えなくなった子どもにも、学ぶ場所と居場所が用意されていて、誰ひとり取り残されることなく自分のペースで成長しています。

●**多様な人が働きやすくなる働き方改革が進み、柔軟なライフコースの選択が広がっています。**

様々な働く場において、終身雇用のような働き方だけではなく、雇用関係によらない多様な働き方も広がっています。テレワーク³¹やサテライトオフィス³²の普及により、場所や時間の制約を受けにくい働き方が広がり、子育てや介護をしながら働くことや、高齢者、障害者が生活スタイルや状態に合わせて働くことが容易になるなど、多様な人材が個性を生かして活躍しています。また、従業員が働きながら学ぶことや、地域活動、副業・兼業を行うことが定着しています。

³¹ テレワーク：ICT（情報通信技術）を活用した、時間や場所にとらわれない柔軟な働き方。

³² サテライトオフィス：本社と離れた場所にありながら、ICT（情報通信技術）の活用により本社同様の仕事環境が整えられたオフィス。

(2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

環境や社会への配慮、ICT³³、IoT³⁴、AI³⁵、ロボット技術、データ活用³⁶など第4次産業革命への対応、成長市場や成長分野を意識した産業創出・産業転換、事業展開等が進み、社会的課題の解決に向けた取組が広がるとともに、Society5.0時代における県の成長を支える多様な産業と雇用が創出されています。

●SDGsの理念が県内企業に浸透しています。

ESG（環境・社会・ガバナンス）を重視した経営など、SDGsが企業の行動規範となり、投資家や消費者が主体的に企業を選ぶ基準となっています。近江商人「三方よし」の理念にも通じるものとして県内企業の経営に幅広くSDGsの理念が浸透し、社会的課題の解決に向けて取り組む県内企業等が活躍しています。

●高度なエネルギー利用が強みとなっています。

先端技術の活用、複数事業者の連携によるエネルギー利用の効率化、エネルギー関連産業の事業所の集積を生かした取組などが進み、エネルギー利用の高度化が産業の強みの一つとなっています。

●多様な人材が活躍できるダイバーシティ経営の広がりにより、強い経営が実現されています。

働く場では、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の労働参加や経営参加が進んでいます。ダイバーシティ経営³⁷の広がりにより、誰もが能力を存分に発揮しながら活躍していて、多様な視点と多彩な発想を生かし、新たな商品やサービスを次々に生み出すなど、強い経営が実現されています。

●先端技術により、生産性が向上し、新たなサービスや製品が生まれています。

先端技術の活用により、生産性の向上と労働力不足の緩和が進み、革新的な発想によるこれまでにない新たなサービスや製品が次々と生み出されています。

中小企業や小規模事業者が技術革新に取り残されることなく、その機動力の高さを生かしたイノベーション³⁸が創出されるよう、県内大学、企業、行政等の連携・支援が進んでいます。

●組織を超えた交流が進み、新たなサービスや製品が生まれ、起業なども活発になっています。

イノベーションを生み出す基盤として、成長性のある企業の立地が進み、それらの企業の研究所やマザー工場³⁹の集積を生かし、組織や業種を超えた交流が活発となっています。シェアリングエコノミー⁴⁰の進展や人材交流による新たな連携や協働も進んでいて、新たなサービスや製品が生まれ続けてい

³³ ICT：Information and Communication Technologyの略。情報通信技術。

³⁴ IoT：Internet of Thingsの略。家電、自動車、ロボット、施設などあらゆるモノがインターネットにつながり、情報のやり取りをすることで、モノのデータ化やそれに基づく自動化等が進展し、新たな付加価値を生み出すコンセプト。

³⁵ AI：Artificial Intelligenceの略。人工知能。

³⁶ データ活用：ここでは、ビックデータの活用のこと。

³⁷ ダイバーシティ経営：多様な属性の違いを活かし、個々の人材の能力を最大限引き出すことにより、付加価値を生み出し続ける企業を目指して、全社的かつ継続的に進めていく経営。

³⁸ イノベーション：ここでは、単に新しい技術や製品の開発を指すのではなく、サービスの創出を含め、それまでのモノ、仕組みなどに対して、新しい技術や考え方を取り入れて新たな価値を創造し、社会や暮らしによりよい変化をもたらすこと。

³⁹ マザー工場：製品または生産技術の開発、試験および研究ならびに試作品の製造を行う機能（研究開発機能）を有する工場。

⁴⁰ シェアリングエコノミー：個人等が持っている活用可能な資産等をインターネット上のマッチング等を介して他の人も利用可能とする経済活性化活動のこと。

るほか、起業や第二創業⁴¹も活発になっています。

●グローバル市場への展開が進んでいます。

国内市場が人口減少で縮小する一方、グローバル市場に目を向けた製品開発、農林水産物の生産、販路拡大等の事業展開が行われています。製品情報や技術情報が国内外に発信され、県内伝統産業の持つ独自の技術の中には、新たな事業展開が可能な技術として、世界中から注目されるものができています。

●働く場としての魅力向上により、人材確保・定着が進んでいます。

各企業などが働く場としての魅力向上に取り組み、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などを問わず、多様な人の就労が進み、必要な人材が確保され、定着しています。

さらに、都市部の企業の高度人材が県内企業に就職し、または県内企業との間での兼業・副業を行う等、新たな人材のつながりも生まれています。

●大学等との連携により、人材育成が進んでいます。

県内大学等と連携したキャリア教育の推進、職業訓練の充実等により、成長市場・成長分野を意識した人材やデータサイエンティスト⁴²など県内産業の高度化を担う人材が育成されています。

●適切な事業承継が行われ、地域の活力が維持されています。

事業承継の重要性が経営者に認識されており、支援機関のサポートを受けながら適切な事業承継が行われています。これにより、住民生活やサプライチェーンを支える中小企業、小規模事業者が将来にわたり存続し、地域の活力も維持されています。

●力強い農林水産業が確立し、新たな担い手の確保・育成が進んでいます。

先端技術の活用によるスマート農業・林業・水産業⁴³の推進、経営の複合化⁴⁴や6次産業化⁴⁵、農地・森林の集積等により、労働負担の軽減、生産性の向上などが進んでいます。高度な経営を展開する担い手が増えることにより力強い農林水産業が確立するとともに、若者等にとってやりがいのある仕事として魅力が高まり、新たな担い手の確保・育成や経営継承につながっています。

●環境や安全・安心などにこだわった高い付加価値を持つ農林水産物が生産されています。

滋賀県が全国に先駆けて取り組んできた環境こだわり農業⁴⁶が定着し、まだ、オーガニック農業⁴⁷が広がるとともに、都市近郊の利点を生かした野菜や果樹等の栽培も増えています。良好な生産基盤のもと、マーケットインの視点⁴⁸による生産や高付加価値化による農林水産物のブランド力向上が進み販

⁴¹ 第二創業：既に事業を営んでいる企業の後継者などが業態転換や新事業・新分野に進出すること。

⁴² データサイエンティスト：データ分析等の知識の上に、データから価値のある情報を取り出し、課題解決に向けた意思決定に生かす能力を備えた専門家。

⁴³ スマート農業・林業・水産業：ICT、ロボット技術、データ等を活用して省力・高品質生産を実現する新たな農業・林業・水産業。

⁴⁴ 経営の複合化：例えば稲作単一経営から、野菜等他作物の作付割合を増やしたり、林業や畜産業等を組み合わせたりすること。

⁴⁵ 6次産業化：1次産業とこれに関連する2次産業、3次産業に係る産業の融合により雇用と所得を生み出すこと。

⁴⁶ 環境こだわり農業：化学合成農薬・化学肥料の使用量を通常の半分以下とし、濁水の流出を防止するなど、琵琶湖をはじめとする環境への負荷を減らす技術を用いて行われる農業。

⁴⁷ オーガニック農業：化学合成農薬・化学肥料を一切使用しない農業。有機農業とも言う。

⁴⁸ マーケットインの視点：市場のニーズを優先し、顧客視点で農産物等の企画・生産を行うこと。

路が拡大しています。

●**滋賀を訪れる人が増加し、その効果が様々な産業に現れています。**

琵琶湖に代表される自然環境、滋賀ならではの文化芸術・食・地場産品・歴史遺産などの観光資源や滋賀の生活スタイルの魅力が発信されていることで、国内外から滋賀を訪れる人が増加し、地域が活性化しています。観光客をはじめとする交流人口⁴⁹の増加により、その効果は様々な産業に波及しています。

⁴⁹ 交流人口：通勤、通学、買い物、文化鑑賞・創造、観光、スポーツ、買物など、その地域を訪れる人のこと。その地域に住んでいる人、定住人口に対する概念。

(3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤

ハードとソフトの両面から、地域の特性に配慮した社会基盤の整備が進み、これまで以上に安全・安心な生活や産業活動を支えています。

●生活や産業活動を支える強靱な社会インフラが整備されています。

都市・集落の役割や規模、将来の維持管理等にも配慮し、自然環境が持つ多様な機能を生かしたグリーンインフラ⁵⁰の視点にも着目しながら、人々の安全・安心な生活や活力ある産業の基盤となる、災害などに強い強靱な社会インフラの整備が着実に進んでいます。

また、既存の社会インフラについて、先端技術の活用により効率的な点検や維持管理が行われ、長寿命化計画⁵¹に基づく対策によりライフサイクルコスト⁵²の低減や、規模の適正化を図りながら適切に維持管理されています。

さらに、これらの社会インフラをつくり、適切な維持管理を行う新たな担い手の確保・育成や民間の資金・技術の活用が進んでいます。

●人々が暮らしやすいコンパクトなまちづくりが進んでいます。

都市機能・居住の集約などの取組が進み、生活に必要な商品、サービスを提供する事業者が日常生活範囲に存在するなど、誰もが暮らしやすいコンパクトな市街地や集落の形成が進んでいます。

●地域を支える新たな公共交通の仕組みづくりが進んでいます。

地域の生活のために欠かすことのできない鉄道やバス等の地域公共交通の再構築や自動運転等の新しい移動手段の導入に向けた取組が始まるなど、誰もが移動や交流しやすい交通ネットワークを構築するための仕組みづくりが進んでいます。

●先端技術の活用による便利で快適な生活を支える環境が整備されています。

ICT環境が整備されていて、家庭、学校、職場、地域など様々な場面で先端技術やデータが活用され、より便利で快適な生活や地域課題の解決に貢献しています。また、それらを扱うことができる高度人材も大学や研究機関との連携により育成されています。

●地域コミュニティを基盤に、住民みんなが力を出し合って地域社会を支えています。

これまで地域とのつながりが比較的薄かった地域も含め、住民生活や伝統などを守る大切な基盤として時代に合った持続可能な地域コミュニティが形成されています。地域づくりを中心になって進める人材が育つとともに、みんなが少しずつ地域との関わりを増やし、それぞれの能力や時間を出し合いながら自分たちの力で地域社会を支えています。

●過疎化や高齢化が進む農山漁村の持つ多面的価値が、持続可能な形で次世代に引き継がれています。

過疎化や高齢化が深刻に進む農山漁村において、住民自らが将来の地域のあり方について幅広く検討し、地域資源を生かしながら農山漁村のもつ多面的な価値が持続可能な形で次世代に引き継がれて

⁵⁰ グリーンインフラ：社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能（生物の生息の場の提供、良好な景観形成、気温上昇の抑制等）を活用し、持続可能で魅力ある国土づくりや地域づくりを進めること。

⁵¹ 長寿命化計画：適切な時期に必要な維持保全を行うことにより、施設を良好な状態で使用できる期間を長くするための計画。

⁵² ライフサイクルコスト：製品や施設などについて、企画、設計から、維持管理や更新、処分に至るまでの総合的な費用のこと。

います。

●**地域のつながりや先端技術の活用により、犯罪や事故の少ない、安全・安心な生活を送っています。**

地域住民による防犯活動等と、過去の犯罪データや先端技術を活用した犯罪予測・抑止対策等により、犯罪等が減少し、誰もが安全・安心な生活を送っています。

また、自動運転など安全運転を支援するシステムの普及や交通安全意識の高まり等によって、運転者の不注意による交通事故、高齢運転者による身体能力の低下や危険認知の遅れによる交通事故が大きく減少しています。

●**自然災害への備えが進んでいます。**

自然災害に強い県土づくりに加え、家庭や地域では、まずは自分たちの生命や生活を自分たちで守る意識が育まれ、災害に対する備えをこれまで以上に進めています。また、災害発生時に弱い立場となり得る子ども、高齢者、女性、障害や病気を抱えた人、外国人、旅行者などの安全が確保されています。

●**多様な人々の違いを認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会が実現しています**

多様な人々とのコミュニケーションの向上を通じて「心のバリアフリー⁵³」が進み、年齢、性別、病気・障害の有無、国籍などにかかわらず、一人ひとりが尊重され、互いに支え合い、その人らしく活躍できる共生社会が実現しています。地域、職場などあらゆるコミュニティの運営に多様な人々が参画し、知恵や力を出し合うことで、社会の活性化や新たな価値の創造につながっています。

特に、今後急増し、国籍も多様化する外国人住民に対し、教育の充実や暮らしやすい生活環境の整備が進み、住民の交流による多文化共生の地域づくりが広がっています。

⁵³ 心のバリアフリー：様々な心身の特性や考え方を持つすべての人々が、相互に理解を深めようとコミュニケーションをとり、支え合うこと。

(4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

すべての人や企業などが環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が環境保全活動に取り組み、地域資源を活用した健全な循環のもと、琵琶湖をはじめ、すべてのいのちの基盤となる環境からの恵みがあふれています。

●琵琶湖をとりまく環境の保全再生が進み、自然からの恵みがあふれています。

琵琶湖の水質が良好に保たれ、生態系や生物多様性の危機への対応が図られることにより、健全な循環のもと魚介類をはじめ自然からの「恵み」があふれるなど、琵琶湖とそれをとりまく環境の保全再生が進んでいます。

また、農林水産業など様々な生業が環境と調和しながら営まれるとともに、自然の「恵み」を活かす取組が進むことにより、琵琶湖との関わりを持つ人や機会が増えています。

●山村や森林が再生しつつあります。

水源の森づくりや資源の森づくり、自然と人が共生できる里づくりなどにより、山村への定住が促進され、農林水産物をはじめとする地域資源を活かした健全な循環や都市部との交流のなかで、山村や森林がいきいきと再生しつつあります。また、有害鳥獣への適切な対応により、農林水産業や生活環境への被害が減少しています。

●気候変動への対応と低炭素社会が実現されています。

気候変動による農林水産業、自然災害など様々な分野の影響に対応するため、将来的な気候変化やそれによる影響評価の調査を踏まえた適応策が進められています。

また、今世紀後半の脱炭素社会を見据え、省エネルギー・節電や再生可能エネルギーの導入が進むなど、化石燃料に依存してきたこれまでの社会経済構造の転換を進めることにより、低炭素社会が実現されています。

●高い環境意識を持つ人が育ち、環境に配慮した暮らしや産業活動などが定着しています。

琵琶湖や森・川・里をフィールドとした幼少期からの環境学習により、地域の自然や地球環境に高い意識を持つ人が育っています。また、すべての人や企業、団体などが、エネルギー、資源、ごみの問題などに関心を持ち、環境に配慮した暮らしや産業活動を行うとともに、多様な主体が様々な環境保全活動に自発的に取り組んでいます。

●環境分野の研究成果を生かして海外の課題解決に貢献しています。

関係機関等との連携により、琵琶湖や環境の課題解決に向けた調査研究が進んでいます。また、経済発展と水環境保全を両立させるため産学官民が取り組んできたこれまでのノウハウを発信し、アジア諸国など経済成長著しい国の課題解決に貢献しています。

(5) 目指す姿の実現に向けて生かすべき滋賀県の特徴

●全国トップクラスの健康長寿県

厚生労働省の調査⁵⁴によると、平均寿命は2015年で男性が81.78歳で全国1位、女性が87.57歳で全国4位、また、東京大学の研究⁵⁵によると、2015年で男女とも平均寿命と健康寿命が全国1位となっています。

●大学等の知的資源の集積と自ら学ぶ姿勢を持つ県民性

県内には多彩な専門分野を有する13の大学・短期大学等、多くの知的資源が集積しており、それぞれの個性を発揮しつつ、相互の連携や地域との連携の取組が活発に展開されています。また、滋賀県は学習・自己啓発・訓練の行動者率が全国でも高く⁵⁶、県民は自ら学ぶ姿勢を持っています。

●スポーツや運動に親しむ県民性

スポーツを行う人の割合が全国の中で上位にあります。⁵⁷2024年には滋賀県で第79回国民スポーツ大会と第24回全国障害者スポーツ大会が開催され、これらの大会を契機に、誰もがより身近にスポーツに親しむ習慣を身につけることが期待されます。

●近江商人「三方よし」の理念

近江商人の「売り手よし、買い手よし、世間よし」という「三方よし」の思想が現在にも引き継がれています。これは、世界の潮流であり「経済」「社会」「環境」のバランスを図る統合的な取組であるSDGsの考え方を先取ったものということもできます。

●自分たちの地域を自分たちで守る住民自治の実践

1970年代後半に、住民自らの手で率先して琵琶湖を守ろうと「石けん運動」が県内全域で展開され、1979年の「琵琶湖条例⁵⁸」制定につながりました。これは、県民の思いが行政を動かし、条例として実を結んだ歴史的な出来事です。現在でも、ボランティア実施率の高さ⁵⁹に表れているように、自分たちの地域を自分たちで守る自発的な活動が行われています。

●一人ひとりの存在を光とする、共生社会の精神

滋賀で活躍した糸賀一雄氏は、本来一人ひとりが輝く存在であり、障害の有無にかかわらず誰もが分け隔てなく共に生きることのできる社会こそが豊かな社会であるとの考えから、「この子らを世の光に」という言葉を残しました。この人権尊重の福祉の精神は、多様性を認め合い、誰もがその人らしく活躍できる共生社会づくりにつながるものです。

⁵⁴ 厚生労働省の調査：「平成27年都道府県別生命表」 厚生労働省

⁵⁵ 東京大学の研究：日本の都道府県別の疾病負荷研究（1990～2015年）～停滞する健康指標と拡大する都道府県間の健康格差～（東京大学）

⁵⁶ 学習・自己啓発・訓練の行動者率：学習・自己啓発・訓練の年間行動者率（10歳以上）は39.9%で全国5位（全国平均36.9%）
「平成28年社会生活基本調査」 総務省

⁵⁷ スポーツ実施率：スポーツの年間行動者率（10歳以上）は71.6%で全国4位（全国平均68.8%）
「平成28年社会生活基本調査」 総務省

⁵⁸ 琵琶湖条例：滋賀県琵琶湖の富栄養化の防止に関する条例。りんを含む家庭用合成洗剤の販売・使用・贈答の禁止、窒素やりんの工場排水規制等が盛り込まれ、滋賀県の富栄養化の防止にかかる政策の基礎となっている。1980年7月施行。

⁵⁹ ボランティア実施率：ボランティア活動の年間行動者率（10歳以上）は33.9%で全国1位（全国平均26.0%）
「平成28年社会生活基本調査」 総務省

●経済圏の結節点に位置し、太平洋側にも日本海側にもアクセス良好な恵まれた地理的条件

近畿圏、中部圏、北陸圏の結節点に位置し、主要な交通基盤が集中しています。国際空港や重要港湾とも高速道路網で結ばれており、太平洋側にも日本海側にもアクセスが良好な恵まれた地理的条件を有しています。また、2024年の新名神高速道路の全線完成や2027年のリニア中央新幹線の品川・名古屋間開業など、今後も滋賀県および近隣府県では新しい広域交通基盤が整備される予定です。

●研究開発拠点の集積による特色あるモノづくり

これまで内陸工業県として、高度な先端技術によりグローバル市場での競争力を有する様々な分野の大企業の事業所や研究所が多数立地し、産業が集積してきたことから、県内総生産に占める第2次産業の割合は2015年度において45.2%で全国1位となっています⁶⁰。その中でも、近年、研究開発機能を併設し、技術面、開発面および人材育成面から国内外の生産を支える役割を担うマザー工場化が進んでいます。

●豊かな歴史や文化芸術

古くは都が置かれ、東海道や中山道などの主要な街道が通る交通の要衝であったことなどから、幾度も歴史の表舞台となり、国宝・重要文化財の数が全国第4位であるなど豊かな文化財を有しています。また近年では、滋賀の福祉の歴史から生まれたアール・ブリュット⁶¹など、多様で特色ある文化芸術が生まれています。

●恵まれた自然環境・生活文化

京阪神といった大都市近郊にありながら、琵琶湖をはじめ、湖をとりまく山々、肥沃な土地など豊かな自然環境に恵まれています。自然と共生する文化や農山漁村の日常の営みにより形成された生活文化が生まれ、「ピワイチ」サイクリングや湖上で楽しむ様々なウォータースポーツなど、観光・レジャーの場としても親しまれています。

●琵琶湖と共生する、環境に配慮した特色ある農林水産業と多彩な食文化

琵琶湖やそれを囲む山々など豊かな自然と共生する中で、全国に先駆けて環境に配慮した農林水産業が営まれています。近江米、近江牛、近江の茶、近江の野菜、湖魚といった滋賀ならではの食材がもたらされ、鮎ずしをはじめとする多彩な食文化が育まれています。

●様々な価値を有する「国民的資産」琵琶湖

「琵琶湖の保全及び再生に関する法律」⁶²において、琵琶湖は「国民的資産」と位置付けられました。琵琶湖は自然生態系の宝庫であり、世界有数の古代湖、暮らしを支える水源、水産業の場、観光資源など、様々な価値を有する恵み豊かな湖です。

⁶⁰ 出典：「平成27年度県民経済計算」内閣府

⁶¹ アール・ブリュット：画家のジャン・デュビュッフェが考案した言葉で、「加工されていない生のままの芸術」という意味のフランス語。それまでの美術や教育の流れからはみだし、美術的なスタイルからは何の影響も受けていない、全く個人的かつ独創的な方法でつくられた絵画や造形のこと。

⁶² 琵琶湖の保全及び再生に関する法律：2015年9月公布・施行。琵琶湖を「国民的資産」と位置づけ、その恵沢を将来にわたって享受できる自然と共生する社会の実現に資することを目的としている。

●森・川・里・湖がつながった環境

琵琶湖の周囲は山々で囲まれ、その流域は県域とほぼ一致します。湖を中心に森・川・里がつながり、琵琶湖は滋賀の環境を映し出す鏡です。琵琶湖の存在は、住民自らの手で環境問題に先進的に取り組む素地になっており、生活排水や工場排水対策はもとより、毎年10万人以上が参加するびわ湖の日の一斉清掃など、産学官民が一体となって水質や生態系保全をはじめ環境保全活動に取り組んでいます。

●世界の湖沼環境保全などへの貢献

滋賀県は、世界湖沼会議の提唱・第1回会議の開催や、国際湖沼環境委員会(ILEC)の設立などを通じ、世界の湖沼環境保全に貢献してきました。また県内には、県および国の研究所や大学等、琵琶湖に関する科学的知見を有する研究機関が集積しています。また、琵琶湖の保全と経済発展を両立してきた総合的な取組である「琵琶湖モデル」は、滋賀が推進する水環境ビジネスの強みとなっており、国内外の水環境の課題解決に貢献しています。

5 県の政策の方向性

県は、4「みんなで目指す2030年の姿」の実現に向けた政策を次の方向で展開するとともに、多様な主体の力を地域づくりに最大限に生かせるよう、相互の新しい協力関係を構築する役割を果たします。

(1) 人 自分らしい未来を描ける生き方

「人生100年時代」と言われる長寿の時代の中、誰もが生涯を通じ、自分らしくからだも心も健康な生活を送ることができ、柔軟なライフコースを自由に描くことができるよう、環境の整備を進めます。

①生涯を通じた「からだところの健康」

●生涯を通じた健康づくりと健康管理による予防

食生活の充実、運動習慣の定着などによる生涯を通じた健康づくりや、先端技術を活用した健康管理等を通じて、疾病予防・介護予防を推進します。

●生まれてから人生の最終段階まで切れ目のない適切な医療福祉サービスの提供

生まれるときから人生の最終段階を迎える時まで自分らしい生活が続けられるよう、本人の暮らしを中心とした、切れ目のない医療や介護などのサービスの適切な提供体制を整備します。

●誰もが居場所や生きがいを持ち、生涯を通じて自分らしく活躍できる社会づくり

スポーツや文化芸術等の活動に取り組むことができる環境の整備をはじめ、誰もが生涯を通じ、居場所や生きがいを持ち、自分らしく活躍できる社会づくりを推進します。

●社会全体で子どもを育む環境の整備

切れ目のない子育て支援と社会的養護の環境など、誰もが安心して子どもを生み育て、子どもが健康に育つ社会づくりを推進します。

②柔軟で多様なライフコース

●子どもがたくましくしなやかに生きる力を身に付けるための教育

確かな学力、豊かな人間性や社会性を備え、生涯を通じ、自ら学び課題を解決する姿勢を身に付けるなど、子どもたちが、未知・変化の時代をたくましくしなやかに生きるための教育を推進します。

●生涯学び続け、様々な分野で活躍し続けることができる社会づくり

いつでもどこでも学び続けることのできる機会の提供や多様な働き方の普及等により、柔軟で多様なライフコースを実現し、いつまでも自分らしく活躍し続けることができる社会づくりを推進します。

(2) 経済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業

世界の経済情勢の変化や技術革新が激しく、就業構造の変化が続く中、グローバルな経営視点や先端技術等により、競争力を有する県内産業の創出と、多様な人材の育成・確保や事業承継を支援します。

●グローバルな経営視点や先端技術等による競争力を有する強い県内産業の創出

県内企業等が、多様な人材の経営参画のもと、積極的に先端技術や地域資源を活用し、社会的課題の解決やグローバルな経営視点から、成長市場や成長分野を意識した事業展開を図ることができるよう支援します。また、滋賀の魅力を磨き上げ、国内外に発信するとともに受入環境を整備し、観光客をはじめとする交流人口と観光消費の増加に向けた取組を推進します。

●働き方の多様化と働く場の魅力向上による多様な人材の確保と事業承継の支援

働き方の多様化が進む中で、働く場としての魅力の向上や経営基盤の強化などにより、県内企業等における多様な人材の確保や適切な事業承継を支援します。

●生産性の向上や高付加価値化等による力強い農林水産業の確立

力強い農林水産業の確立に向け、担い手の確保・育成や先端技術の活用、経営の規模拡大・複合化等による生産性の向上を図るとともに、環境にこだわった農林水産物の高付加価値化や魅力発信、輸出の拡大等の取組を推進します。

(3) 社会 未来を支える 多様な社会基盤

人口減少、高齢化の進展により、地域それぞれの状況が変わっていく中、地域社会を支える基盤として、道路や河川、ICT環境などの社会インフラの整備や、多様な人々の参加による住民が主体となった地域づくりなどを進めます。

●社会インフラの整備とコンパクトで移動・交流しやすいまちづくり

自然環境が持つ多様な機能も生かしながら、生活や産業を支える、災害などに強い強靱な社会インフラ整備・維持更新を着実に推進します。また、誰もが暮らしやすいコンパクトなまちづくりを推進するとともに、社会構造の変化に対応した地域公共交通ネットワークづくりの検討を進めます。

●自分たちの身近な暮らしを支える、安全安心な地域づくり

防災や福祉など自分たちの身近な暮らしを自分たちで支える、地域の特性に合ったコミュニティづくりや地域を支える人づくりを支援するとともに、犯罪や事故のない安全安心な地域づくりを推進します。

●農山漁村の持つ多面的価値の持続可能な継承

農山漁村の持つ多面的な価値が持続可能な形で引き継がれるよう、住民自らが行う地域の将来の検討や、地域資源を活かした活動を支援します。

●多様性を認め、互いに支え合う共生社会づくり

多様な人々が互いに支え合い、知恵や力を出し合うことにより社会の活性化や新たな価値が創造されるよう取り組むとともに、すべての人の人権と個性を尊重し合う共生社会づくりを推進します。

(4) 環境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

持続可能な社会経済活動が世界の潮流となる中、すべてのいのちの基盤として、琵琶湖や環境の保全再生と活用や、地球規模の環境問題への対応、持続可能な社会づくりを担う人材の育成などを進めます。

●琵琶湖をとりまく環境の保全再生と自然の恵みの活用

琵琶湖とそれをとりまく環境や生態系の保全再生を図るとともに、自然の恵みを持続的に活用するための取組を進めます。また、森林づくりや山村振興に向けた取組を推進します。

●気候変動への対応と環境負荷の低減

温室効果ガスの排出抑制や再生可能エネルギーの導入など低炭素社会の実現に向けた取組を行うとともに、気候変動によって起こりうるリスクへの対応を進めます。また、環境汚染物質や廃棄物の抑制等により、環境負荷を低減します。

●持続可能な社会を支える学びと暮らしの定着、国際的な協調と協力

持続可能な社会づくりを担う人育てや、日常生活や事業活動における環境に配慮した行動への転換に向けた取組を推進します。また、琵琶湖や環境等の課題解決に資する調査研究を推進するとともに、研究成果等を生かして海外の課題解決に貢献します。

6 政策の推進方法

(1) 基本的な考え方

県は、次の基本的な考え方に沿って効果的に政策を展開します。

- ①多様な主体との対話・共感・協働を図り、県の政策への県民の参画を促進する。
- ②市町との連携の強化などにより、地域ごとに異なる課題に対応する。
- ③データを重視した政策立案を進める。
- ④官と民の役割分担など行政のスリム化に配慮する。

また、この基本構想の推進に向けた、行財政基盤の確立をはじめとする県の行政経営に関する基本的な考え方については、別に定める行政経営方針によるものとします。

(2) SDGs の視点による政策・施策・事業の検討

政策・施策・事業の検討に当たっては、SDGs の視点を活用し、事業実施による効果だけでなくマイナス面にも配慮し、政策等の立案、見直し、磨き上げをするものとします。

(3) 実施計画・部門別計画

この基本構想に基づく県の取組を着実に進めるため、計画期間である 2030 年度までの 12 年間で 4 年ごとの 3 期に分け、その期間の政策を定めた「実施計画」を策定します。

また、県の各部門別計画に定める施策については、この基本構想のみんなで目指す 2030 年の姿の実現に向け、ニーズを踏まえながら効果的・弾力的に実施するものとします。

(4) 進行管理

この基本構想において目指す姿の実現に向け、別に定める指標により、県の状況を毎年度把握します。また、実施計画では政策の目標を定め、毎年度評価します。

これらの結果は、議会や基本構想審議会、県民に報告するとともに、その後の政策展開に反映します。

(5) その他

情勢の大きな変化などにより、必要が生じた場合は、基本構想の見直しを検討します。

